

(案)

恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略

~~平成 27 年度(2015) ~ 平成 31 年度(2019)~~

平成 27 年度(2015) ~ 令和 2 年度(2020)

平成 28 年 1 月

令和 2 年●月改訂

岐阜県 恵那市

恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

第1章 総合戦略の位置付け	
1. 総合戦略策定の目的	1
2. 総合戦略の基本的な考え方	1
(1) 計画期間	1
(2) 総合戦略の方向性	1
(3) 施策・事業の担い手	2
(4) 国・県の総合戦略との関係	2
(5) 総合戦略の推進・検証	2
第2章 総合戦略の基本目標	3
第3章 基本目標に向けた施策・事業	
基本目標① 安心して暮らす	
□基本的な方向①-1 安心して子どもを育てる	7
□基本的な方向①-2 安心して働ける	8
□基本的な方向①-3 健康を維持・増進する	9
□基本的な方向①-4 日々の暮らしを守る	10
基本目標② 生命と財産を守る	
□基本的な方向②-1 医療と救急を充実する	11
□基本的な方向②-2 犯罪や事故を防ぐ	12
□基本的な方向②-3 災害から身を守る	13
基本目標③ まちの魅力を高める	
□基本的な方向③-1 自然を守り、活かす	14
□基本的な方向③-2 魅力あるまち並みを創る	15
□基本的な方向③-3 歴史・文化を活かす	16
基本目標④ 便利に暮らす	
□基本的な方向④-1 戦略的に道路をつくる	17
□基本的な方向④-2 移動手段を充実する	17
□基本的な方向④-3 便利な消費生活を送る	18
□基本的な方向④-4 暮らしやすさを保つ	18
基本目標⑤ いきいきと暮らす	
□基本的な方向⑤-1 学ぶ力をつける	19
□基本的な方向⑤-2 共に生きる力をつける	20
□基本的な方向⑤-3 生きがいをもって暮らす	21
基本目標⑥ みんなでまちをつくる	
□基本的な方向⑥-1 まちの担い手になる	22
□基本的な方向⑥-2 地域自治力を高める	23
□基本的な方向⑥-3 さまざまな担い手がつながる	23
基本目標⑦ まちを元気にする	
□基本的な方向⑦-1 産業を育成・支援する	24
□基本的な方向⑦-2 交流と連携で元気になる	25
□基本的な方向⑦-3 持続可能型の社会をつくる	26
基本目標⑧ 市民サービスが向上する	27

第1章 総合戦略の位置付け

1. 総合戦略策定の目的

我が国の人口は、平成20年を境に減少局面に入り、その減少スピードは今後加速度的に高まっていくと予想され、2040年代（平成52年代）頃には毎年100万人程度の減少スピードにまで加速すると見込まれます。本市の人口は、昭和25年に64,498人とピークを迎え、その後はゆるやかに減少してきました。しかし、平成7年を境に、老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、人口の減少幅は広がっています。恵那市将来人口推計（平成25年度）によると、今後もその傾向が続くと推計されます。

本市は、平成16年の合併以後、市内13の地域自治体を設置し、地域自治を推進してきました。また、第1次恵那市総合計画後期計画（平成23年度～平成27年度）では、「想定を上回る人口減少の抑制」を重点課題の1つに挙げ、人口減少対策プロジェクトにより様々な事業に取り組んできました。しかし、平成26年10月1日現在の人口は51,642人（岐阜県人口動態統計）であり、計画の目標人口である53,000人を既に下回っています。

このまま人口減少・少子化が進行すると、特に周辺地域において過疎化が一層加速し、地域そのものの消滅が危惧されます。そこで、本市は「地域の継続」に向けて人口減少対策を進めるための指針である、「恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 総合戦略の基本的な考え方

(1) 計画期間：平成27年度～令和2年度（6年間）

(2) 総合戦略の方向性

本市は、第2次恵那市総合計画（平成28年度～平成37年度）を策定しました。第2次恵那市総合計画では、「人口減少対策」と「市（財政）の継続」を優先する視点として定め、施策・事業の選択と集中により、地域の継続に向けた取組を徹底して行う計画となっています。総合戦略においても、策定の趣旨や向かうべき方向性が同じであるため、目標や体系等は第2次恵那市総合計画に沿ったものとします。

①将来像：人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～

- 人が輝く：生涯学習を通じて自らを高め、心と体の健康を維持し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らす
- 地域が輝く：13地域それぞれの地域自治により、地域の魅力を高め、地域が継続する
- 自然が輝く：森林や河川など、郷土の豊かな自然を守り、活かす

「人」「地域」「自然」が持つそれぞれの特長と、それらが重なることで生み出されるさらなる魅力の共感や発信が、住民や来訪者に愛される、未来へつなぐ「輝くまち」につながります。サブテーマには、若い世代による10年後の恵那市に向けたメッセージ「子供や大人に、地域への誇り・愛着を持ってもらう」「今いる人が住み続けることができる」という意味が込められています。

②目標人口：平成37年に47,400人（平成31年に49,108人）

全国的な人口減少傾向と同様に、恵那市の人口は、53,718人（平成22年）から45,100人程度（平成37年）に減少すると推計されます。とりわけ、周辺地域の人口減少は著しく進行し、少子化による複式学級化や、さらには小学校の廃校も懸念されます。小学校が消滅した地域は過疎化が一層加速するため、地域自体の消滅が危惧されます。

そのため、目標人口は、各地域の小学校維持に向けた入学児童数を市全体では450人と置き、その人数に向けた子育て世代の増減や出生数に着目して算出しました。**平成37年の目標人口47,400人は、小学校入学児童数450人に向けた目標値**となっています。

③理念

将来像を実現するために必要な分野として、3つの理念を定めます。

安心	個人や地域の実情に対応し、安心して暮らせるまちをつくる
快適	まちの魅力を高め、便利に暮らすことができる
活力	まちの元気（人・団体・企業・地域など）が連携し、活力を生み出す

④基本目標

理念のあるべき姿として7つ、行政サービスの指針として1つの基本目標を定め、施策を展開します。

安心	①安心して暮らす	■日常生活での安心 子育て・雇用・健康など、日常生活で安心を得る
	②生命と財産を守る	■災害・事故など突発的な不安の解消 防災・防犯・交通安全などにより、生命や財産を守る
快適	③まちの魅力を高める	■誇り・愛着を持てるまち並み 恵那市ならではの自然や伝承文化などを活かし、誇りと愛着を育むまちを形成する
	④便利に暮らす	■暮らしの基盤 生活の基盤を維持・向上し、便利な暮らしや、田舎ならではの不便さを楽しめる暮らしを送る
活力	⑤いきいきと暮らす	■生涯学習・ひとづくり 自らを高める力や社会とつながる力など、社会全体で人を育む
	⑥みんなでまちをつくる	■地域自治・まちづくり 地域自治力を高めると共に、さまざまな人びとが連携し相乗効果を生み出す
	⑦まちを元気にする	■産業とまちの発展 地域資源・産業が連携してヒト・モノ・カネが循環する社会を形成し、外需を呼び込む
⑧市民サービスが向上する		■行政サービスの指針 行財政改革（質と量の改革）を進め、公共サービスを継続的・効果的に提供する

(3) 施策・事業の担い手

第2次恵那市総合計画では、施策・事業の担い手を行政のみに限定せず、人（市民）・地域自治区・企業・各種団体など、さまざまな主体が協力・連携して行うものとししました。総合戦略においても、多様な主体がそれぞれの特長を活かしながら施策・事業の担い手となり、協力・連携して取り組むものとしします。

(4) 国・県の総合戦略との関係

国においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、今後5年の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました（平成26年12月27日閣議決定）。県においても、「清流の国ぎふ創生総合戦略」が新たに策定されたところ（平成31年3月策定）。恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、国・県の総合戦略と連携を図りながら、地域の継続に向け推進します。

(5) 総合戦略の推進・検証

総合戦略は第2次恵那市総合計画と関連して、地域・産業界・有識者・金融関係者・労働団体などで構成する総合計画推進市民委員会で進行管理を行います。

また、基本目標に対して目標値（数値目標）を設定すると共に、具体的な施策には重要業績評価指標（KPI）※を定めて、政策の効果の検証・改善を行います。指標は、各種社会指標を用いると共に、毎年市民意識調査（市民アンケート）を実施して、現状把握に努めます。

※ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator 企業目標やビジネス戦略の実現に向けて、業務プロセスが適切に実施されているかどうかをモニタリングする目的で設定される業績評価指標のうち、特に重要なものを指す。

第2章 総合戦略の基本目標

「恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第2次恵那市総合計画の体系に則り、8つの基本目標を定めます。ここでは、それぞれの基本目標について、方向性と数値目標を示します。

基本目標① 安心して暮らす [日常生活での安心]

「安心して暮らす」は、4つの方向性で推進します。

□基本的な方向①-1 安心して子どもを育てる

子どもを安心して産み育て、家族が健やかに成長することができる地域での子育て環境づくりを目指します。

□基本的な方向①-2 安心して働ける

市内や通勤可能な地域において魅力ある雇用の場を創出すると共に、仕事と生活の調和が配慮された安心して働くことができる環境をつくります。

□基本的な方向①-3 健康を維持・増進する

一人ひとりが健康についての意識を高めて、できるだけ元気に長寿社会を楽しむことができるよう、地域と連携して健康寿命の延伸を推進します。

□基本的な方向①-4 日々の暮らしを守る

誰もができるだけ自立して暮らすことができ、社会の中でも役割を担い、いきいきと活動することができる、誰もが出番のある社会を目指します。

■「安心して暮らす」の数値目標

指標名	現状	R2
子育て環境が良いと感じている子育て中の市民（単位：％）	36.2	45.0
一般（フルタイム）年間平均有効求人倍率（単位：-）	1.01	1.05
平均健康寿命（単位：歳）	男 70.72 女 74.18	男 71.80 女 75.00
日々の生活に不安を感じている市民（単位：％）	57.3	57.0

基本目標② 生命と財産を守る [災害・事故など突発的な不安の解消]

「生命と財産を守る」は、3つの方向性で推進します。

□基本的な方向②-1 医療と救急を充実する

病院や診療所との連携など、地域の医療体制を充実すると共に、急病やけがなどから命を救うことができる救急体制の充実を目指します。

□基本的な方向②-2 犯罪や事故を防ぐ

防犯・交通安全意識を高め、関係機関と地域が一体となって、防犯・交通安全環境の充実を目指します。

□基本的な方向②-3 災害から身を守る

地震や風水害、土砂災害、火災などのさまざまな災害から命を守り、できるだけ被害を少なくするように地域や家庭における備えを充実します。

■「生命と財産を守る」の数値目標

指標名	現状	R2
医療環境に不満を感じていない市民（単位：％）	55.0	57.0
治安が悪いと感じている市民（単位：％）	16.1	16.0
地区防災計画の取組（単位：-）	地域自治区単位での計画策定	地域の区単位での実践率 100%

基本目標③ まちの魅力を高める [誇り・愛着を持てるまち並み]

「まちの魅力を高める」は、3つの方向性で推進します。

□基本的な方向③-1 自然を守り、活かす

豊かな自然との調和を目指し、山林や里山、河川などの自然環境を長期的な視野で保全すると共に、皆が親しめる場としての活用を図ります。

□基本的な方向③-2 魅力あるまち並みを創る

魅力を活かしたまち並み（景観）形成を進めると共に、快適に暮らすことができる計画的な土地利用を進めます。

□基本的な方向③-3 歴史・文化を活かす

文化財、伝統芸能、祭りなどの歴史・文化を保全・継承しつつ、まちづくりに活かし、地域への誇りと愛着を醸成します。

■「まちの魅力を高める」の数値目標

指標名	現状	R2
恵那市の自然に愛着を持っている市民（単位：％）	67.6	70.0
恵那市のまち並み景観が良いと感じている市民（単位：％）	32.4	40.0
居住地域の文化や風習を、生活の中で感じている市民（単位：％）	62.2	77.0

基本目標④ 便利に暮らす [暮らしの基盤]

「便利に暮らす」は、4つの方向性で推進します。

□基本的な方向④-1 戦略的に道路をつくる

リニア中央新幹線を活かした道路、経済基盤や観光機能を強化する道路、住宅整備のための道路など、明確な目的を持ち、戦略的に道路整備を進めます。

□基本的な方向④-2 移動手段を充実する

公共交通をはじめとする各種移動手段について、総合的な利便性の向上を図ります。

□基本的な方向④-3 便利な消費生活を送る

生活必需品の購入が困難になりつつある地域においても買い物をできるようにするなど、誰もが便利な消費生活を送れるようにします。

□基本的な方向④-4 暮らしやすさを保つ

市民生活を支える生活道路や上下水道、ごみ処理、通信基盤などの暮らしの基盤を保ちます。

■「便利に暮らす」の数値目標

指標名	現状	R2
日用品の買い物に不便を感じた市民（単位：％）	13.5	13.0
上下水道サービスに不満を感じていない市民（単位：％）	83.3	84.0
生活道路に不満を感じていない市民（単位：％）	78.5	80.0
通信環境に不満を感じていない市民（単位：％）	79.8	80.0
ごみ収集サービスに不満を感じていない市民（単位：％）	90.9	91.0

基本目標⑤ いきいきと暮らす [生涯学習・ひとづくり]

「いきいきと暮らす」は、3つの方向性で推進します。

□基本的な方向⑤-1 学ぶ力をつける

学校教育や読書などをきっかけにして学ぶ習慣を付け、生涯を通して学び続ける人を育成します。

□基本的な方向⑤-2 共に生きる力をつける

家庭・学校・地域など社会全体で、思いやりやマナー、地域への誇りや愛着、社会参画意識の醸成など、社会性や協調性を有した豊かな心を持った人材を育てます。

□基本的な方向⑤-3 生きがいを持って暮らす

芸術・文化やスポーツ、社会活動、趣味などのさまざまな交流を通じ、楽しみながら充実した人生を送る機会に触れ、生活の質を高めます。

■「いきいきと暮らす」の数値目標

指標名	現状	R2
自主的な学習をしている市民（単位：％）	61.2	70.0
まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民（単位：％）	54.4	55.0
各種活動（文化・スポーツ・まちづくりなど）に参加した市民（単位：％）	65.7	70.0

基本目標⑥ みんなでまちをつくる [地域自治・まちづくり]

「みんなでまちをつくる」は、3つの方向性で推進します。

□基本的な方向⑥-1 まちの担い手になる

移住・定住を推進し、地域の人口の維持を図ると共に、地域活動の参加者や活動団体を育成し、地域を担う力を高めます。

□基本的な方向⑥-2 地域自治力を高める

地域の課題を自ら考え解決に取り組む力（地域自治力）を高め、コミュニティの再生を図ります。

□基本的な方向⑥-3 さまざまな担い手がつながる

さまざまな担い手（地域自治区、人、学校、民間企業など）がそれぞれの特長を活かしながら、効果的に協力・連携し、相乗効果を発揮します。

■「みんなでまちをつくる」の数値目標

指標名	現状	R2
社会動態（転入と転出の差）（単位：人）	-285	0
まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者（40歳未満）（単位：%）	27.6	43.0
地域間で連携して課題に取り組んだ地域（単位：地域）	0	13

基本目標⑦ まちを元気にする [産業とまちの発展]

「まちを元気にする」は、3つの方向性で推進します。

□基本的な方向⑦-1 産業を育成・支援する

新分野産業の育成、既存企業の育成、農林業の経営基盤の強化など、産業の高度化・転換を推進し、安定した雇用と地域の活力を高めます。

□基本的な方向⑦-2 交流と連携で元気になる

観光まちづくりや都市農村交流などを通じ、地域が主体となって地域資源の魅力を磨き上げ、内外にその魅力を発信し、まちの活力を高めます。

□基本的な方向⑦-3 持続可能型の社会をつくる

6次産業化による付加価値向上や地域内消費の促進、再生可能エネルギーの活用など、地域内で経済やエネルギーが循環する社会を形成し、地域の自立と活力を高めます。

■「まちを元気にする」の数値目標

指標名	現状	R2
民有林（市有林含む）間伐面積（単位：ha）	675	900
農産物等直販施設の販売額（単位：百万円）	488	550
製造品出荷額等（単位：億円）	1,566	1,720
商業の活力が、普通以上だと感じている市民（単位：%）	45.0	45.0
観光入込客数（延べ）（単位：万人）	384	425

基本目標⑧ 市民サービスが向上する

市民ニーズに応じた行政サービスを提供すると共に、健全な行財政運営により、公共サービスを継続的・効果的に提供します。

■「市民サービスが向上する」の数値目標

指標名	現状	R2
行政の窓口や電話対応などに不満を感じていない市民（単位：%）	88.9	95.0
市債残高（単位：億円）	342	306
経常収支比率（単位：%）	85.4	91.1
実質公債費比率（単位：%）	9.3	12.2

第3章 基本目標に向けた施策・事業

基本目標① 安心して暮らす [日常生活での安心]

□基本的な方向①-1 安心して子どもを育てる

子どもを安心して産み育て、家族が健やかに成長することができる地域での子育て環境づくりを目指します。

■課題解決のための施策

- 妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援体制の構築します
- 放課後の子どもの居場所を確保し、働きながら安心して子育てできる環境をつくりま
- す
- 誰もが必要な教育を受けることができる体制を構築します
- 安心して学校へ通うことができる仕組みを構築します

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状	R2
1	出生数 (単位: 人)	378	381
2	合計特殊出生率 (単位: -)	1.64	1.80
3	子育て環境が良いと感じている子育て中の市民 (単位: %)	36.2	45.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
周産期医療の推進	市立恵那病院に産科を設置し、市内で出産できる体制を整えるとともに産前・産後ケアを推進し、母子の健康を支援します。	1.2
切れ目ない継続的な子育て支援	妊娠、出産、子育てまでの総合的な相談窓口を創設するとともに、個別の事情に対応したサービスを提供するため、地域や関係機関などが一体となり、包括的な子育て支援を展開します。	1.2.3
保育サービスの拡充	子育てと仕事が両立できるよう、誰もが安心して必要な保育サービスが受けられる仕組みを構築します。	3
子育て支援施設の建設・改修	保育ニーズへの対応、地域の子育て支援の推進のため、その基盤となるこども園や放課後児童クラブなどの子育て支援施設における環境の維持・向上を図ります。	3
放課後児童クラブの充実	子どもが放課後に安心して過ごせるよう、小学校の空き教室の有効活用などスペースや多様な人材の確保により、放課後の子どもの居場所を確保します。	3
子育て支援人財バンクの創設	こども園、放課後児童クラブなど子育てに関する人材確保と育成のため、人財バンクを創設し、子育て支援施策の充実を図ります。	3
生活困窮世帯・一人親世帯などへの総合的な支援	個々の状況に関わらず、誰もが望む教育が受けられるような環境を整えます。	3
放課後子ども教室の充実	放課後児童クラブとの連携を図り、地域と子どもとの関わりを重視した多世代交流を推進します。	3
困難を抱える子ども・若者の支援	子どもが通学できるよう、ニーズに応じた相談、学習支援などを充実するとともに、義務教育後も困難を抱える子ども・若者を見守り、社会的自立に向け支援する仕組みを構築します。	3

□基本的な方向①-2 安心して働ける

市内や通勤可能な地域において魅力ある雇用の場を創出すると共に、仕事と生活の調和が配慮された安心して働くことができる環境をつくります。

■課題解決のための施策

- 市民の生活の安定を目指し、起業の支援や、非正規雇用から正規雇用への転換を促進します
- 求職ニーズと求人ニーズのかい離の縮小を目指します
- 働きたい人が働ける社会を築けるように就労環境の改善を図ります
- 働き続けることができる環境づくりを促進します

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状	R2
1	一般（フルタイム）年間平均有効求人倍率（単位：-）	1.01	1.05
2	働く環境に不満を感じていない市民（単位：%）	48.6	51.0
3	子育て支援企業の登録企業数（単位：社）	31	75

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
雇用環境の改善	経済的、社会的な自立につながるよう、若年層、子育て世代などの雇用環境の改善に取り組みます。	1.2
企業誘致の推進	企業団地の建設や企業誘致のための優遇措置などを講じることにより、雇用機会の拡大を図ります。	2
多様な雇用の場の創出	多様な業種の企業誘致や企業の本社機能・研究所の誘致、地元企業の高度化支援などにより、様々な雇用ニーズへの対応を図ります。	1.2
若年層へ向けての情報発信	地元企業を市内外へPRするとともに、高校・大学との連携強化、転職情報サイトの充実などにより、地元で就職しやすい環境を整えます。	2
高齢者や障がい者などへの就労支援	能力、年齢、性別などに関わらず、意欲のある人が地域や企業などで貢献できるよう、働きたい人が働ける仕組みを構築します。	2
労働環境の充実	長く働き続けることができるよう、子育て、介護などそれぞれの実情に応じた柔軟な就労環境を整えるため、企業、関係機関と連携してワークライフバランスの推進を図ります。	3

□基本的な方向①-3 健康を維持・増進する

一人ひとりが健康についての意識を高めて、できるだけ元気に長寿社会を楽しむことができるよう、地域と連携して健康寿命の延伸を推進します。

■課題解決のための施策

- 市民の健康意識を高めると共に、社会保障費への関心を高めます
- 生活習慣病患者の増加を防ぎます
- 健康維持・増進に取り組める環境を整備します

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状	R2
1	平均健康寿命（単位：歳）	男 70.72 女 74.18	男 71.80 女 75.00
2	介護保険給付費（単位：百万円）	5,132	5,602
3	第1号被保険者（65歳以上）の介護認定率（単位：%）	17.1	18.0
4	第2号被保険者（40歳～64歳）の介護認定率（単位：%）	0.33	0.32

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
健康意識を高めるための啓発	社会保障費の増加が保険料の増加に反映されることを周知するとともに、健康づくりへの需要を喚起します。	2
守る健康まちづくりの推進	市立恵那病院における健康管理センターの設置など検診率の向上と積極的な予防指導を図り、生活習慣病の発症予防と重症化を防止します。	2.3.4
創る健康まちづくりの推進	気軽に運動できる場づくりや食生活、生活習慣の改善など生涯にわたり健やかに生活できる環境を地域との連携により整えます。	1

□基本的な方向①-4 日々の暮らしを守る

誰もができるだけ自立して暮らすことができ、社会の中でも役割を担い、いきいきと活動することができる、誰もが出番のある社会を目指します。

■課題解決のための施策

- 生活の基盤となる医療や住まいを保障し、誰もが安心して生活できる社会を実現します
- 要介護高齢者の増加に対応し、行政と地域が連携したケア体制を構築します
- 障がいのある方が理解され、地域社会で共生できる社会を構築します
- 充実した福祉サービスの提供を図るための人材確保につとめます
- 地域コミュニティの再生を図り、相互扶助機能の向上を目指します
- 生活困窮者や就労困難者への積極的な支援を推進します
- 高齢者に活躍の場を確保し、高齢者の生きがいづくりを進めます

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状	R2
1	日々の生活に不安を感じている市民（単位：％）	57.3	57.0
2	日常生活で困った時に相談先がある市民（単位：％）	87.3	90.0
3	近所の人と話す機会がある高齢者（単位：％）	71.6	76.0
4	障がいのある人への理解度（単位：％）	86.6	88.5

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
国民健康保険、後期高齢者医療制度などの適正運用の推進	国民健康保険、後期高齢者医療制度などの適正運用を推進します。	1
民間住宅の活用（公営住宅の借り上げなど）	住宅を必要としている低所得者を、効果的・効率的に支援するため、民間住宅の活用を検討・実施します。	1
介護予防事業の推進	高齢者が介護予防の認識を持ち、介護が必要な状態になることを防ぐため、さまざまな介護予防事業を展開します。	1
介護者支援事業の推進	介護者の負担を軽減し、要介護者、介護者双方が生活に不安のない体制を整えます。	1.2
地域包括ケアシステムの構築	可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築します	1.2.3
障がい者支援の推進	地域生活支援、就労支援、居場所づくりなど障がい者への支援を充実させるとともに、地域において自立した日常生活を営むことができる環境を整えます。	1.4
多様な福祉人材の確保	福祉の担い手として多様な人材が参画できる環境整備を促進します。	1
生活困窮者等の自立支援	生活困窮者や就労困難者の相談を受け、場合によっては自宅へ出向くなどして問題を整理し、適切な対応機関へつなげ就労支援を推進します。	2
生涯活躍できる場作り	シルバー人材センターや壮健クラブへの支援や就業支援により高齢者の生きがいづくりを進めます	3

基本目標② 生命と財産を守る [災害・事故など突発的な不安の解消]

□基本的な方向②-1 医療と救急を充実する

病院や診療所との連携など、地域の医療体制を充実すると共に、急病やけがなどから命を救うことができる救急体制の充実を目指します。

■課題解決のための施策

- 病院・診療所などについて、更新などの費用負担に対応した効率的な運営を図ります
- 市民ニーズに対応するための医療環境を整備します
- 通院のための移動サービスの充実を図ります
- 救急ニーズへの対応を図ると共に、適正な救急医療の受診を促進します

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状	R2
1	かかりつけ医のいる市民（単位：％）	54.1	59.0
2	医療環境に不満を感じていない市民（単位：％）	55.0	57.0
3	患者医療機関収容時間（単位：分）	42.0	39.5
4	応急手当資格者数（実）（単位：人）	2,900	3,900

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
市立恵那病院の再整備	市民の医療環境を支える病院として整備すると共に、安心して子どもを産み育てる環境に向けて小児科や産婦人科を含めた診療科の再編成を行います。	2
医療機器などの更新	安定した医療環境の確保に向け、病院・診療所の医療機器の維持・更新を進めます。	2
医師・看護師などの確保	安心できる医療環境に向け、医師・看護師などの確保に努めます。	2
かかりつけ医の必要性のPR	身近に受診できる、かかりつけ医の必要性の普及につとめます。	1
病院アクセスの利便性の向上	地域移送や基幹交通の充実により、病院アクセスの利便性向上を図ります。	2
応急手当講習の充実	応急手当講習を充実し、救急を補完する市民による人命救助技術の向上を図ります。	4
消防署の再配置の検討	効果的・効率的な救急・防災体制に向け、消防署の再配置を検討します。	3
救急車のドクターカー的運用	救急車のドクターカー的運用を検討し、救命率の向上を図ります。	3
ドクターヘリコプターの積極的な活用	ドクターヘリコプターの積極的な運用を図り、特に周辺部における救命率の向上を図ります。	3
救急車の適正利用の啓発	真に必要としている人が救急車を利用できるよう、救急車の適正利用についての啓発を進めます。	3

□基本的な方向②-2 犯罪や事故を防ぐ

防犯・交通安全意識を高め、関係機関と地域が一体となって、防犯・交通安全環境の充実を目指します。

■課題解決のための施策

- 高度化する犯罪への注意喚起を行います
- 交通事故の発生を抑制します
- 地域での防犯や交通安全への取り組みを支援します

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状	R2
1	人身交通事故発生件数（単位：件）	157	130
2	治安が悪いと感じている市民（単位：%）	16.1	16.0
3	犯罪率（人口1,000人当たりの刑法犯認知件数） （単位：件/千人）	6.8	6.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
特殊詐欺撲滅啓発活動の推進	振り込め詐欺やネット詐欺など、多様化・高度化する犯罪への注意喚起を進めます。	2.3
交通安全まちづくりの推進	地域と連携して、各地域課題に即した交通安全まちづくりを推進します。	1
交通安全施設の整備	歩道整備、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の適正な整備・更新を進めます。	1
道路の危険箇所の解消	学校・地域と連携して、通学路などにおける危険箇所の解消を図ります。	1
防犯まちづくりの推進	地域と連携して、各地域課題に即した防犯まちづくりを推進します。	2.3
空き家活用の推進	空き家を活用した事業（空き家バンク、空き家改修助成）の実施により、治安悪化の温床となる空き家の解消を図ります。	2.3

□基本的な方向②-3 災害から身を守る

地震や風水害、土砂災害、火災などのさまざまな災害から命を守り、できるだけ被害を少なくするように地域や家庭における備えを充実します。

■課題解決のための施策

- | |
|--|
| ○地域、企業、各種団体などのさまざまな力を結集し、災害対応に向けた共助力の向上を図ります |
| ○市民全体で自助の精神を持てるよう啓発を行い、災害を最小限に食い止めます |

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状	R2
1	地区防災計画の取組（単位：-）	地域自治区単位での計画策定	地域の区単位での実践率 100%
2	緊急避難場所を知っている市民（単位：%）	77.7	82.0
3	防災に対する備えに不安がある市民（単位：%）	50.0	45.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
地区防災計画の推進	地域毎で策定した地区防災計画を進め、自助・共助の推進を図ります。	1. 2. 3
避難行動要援護者の避難対策	地域などの多様な主体と連携して、災害弱者の避難対策を進めます。	1. 2. 3
自主防災組織の支援	地域で編成する、自主防災組織の取り組みを支援します。	1. 2. 3
マイハザードマップの作成	避難所への避難経路マップの作成・普及を推進します。	1. 2. 3
命を守る防災教育	学校や地域が連携して、児童・生徒に対する防災教育を進めます。	2. 3
公共インフラの耐震化	さまざまな公共インフラの耐震化を進め、災害に対する強靱化を図ります。	3
木造住宅耐震診断・補強助成	耐震判断や補強工事の助成などにより、木造住宅の耐震化を進めます。	3

基本目標③ まちの魅力を高める [誇り・愛着を持てるまち並み]

□基本的な方向③-1 自然を守り、活かす

豊かな自然との調和を目指し、山林や里山、河川などの自然環境を長期的な視野で保全すると共に、皆が親しめる場としての活用を図ります。

■課題解決のための施策

- 自然環境や農地の保全活動を推進します
- 魅力ある自然環境空間づくりを進めます

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状	R2
1	恵那市の自然に愛着を持っている市民（単位：％）	67.6	70.0
2	景観形成重点地区の指定数（単位：箇所）	0	2
3	自然環境を保全し、活用する団体数（単位：団体）	11	13

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
間伐の促進	森林の有する多面的機能の維持や災害防止のため、多様な主体による間伐を始めとした森林整備を進めます。	1.3
農地の多面的機能維持	農地の有する多面的機能を維持するため、多様な主体による農地の維持管理を進めます。	1.3
里山・農業体験	自然の魅力を知ってもらうための里山・農業体験の機会を推進します。	1.3
景観形成重点地区・景観重要建造物・樹木の指定	景観形成重点地区・景観重要建造物・樹木の指定に向けた取り組みを市民・地域と進めます。	1.2.3

□基本的な方向③-2 魅力あるまち並みを創る

魅力を活かしたまち並み（景観）形成を進めると共に、快適に暮らすことができる計画的な土地利用を進めます。

■課題解決のための施策

- 計画的な地域整備を推進します
- 良好な景観とまち並みを市民と共に形成していきます
- 安心安全な憩いの空間を創造します

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状	R2
1	恵那市のまち並み景観が良いと感じている市民（単位：％）	32.4	40.0
2	景観形成重点地区の指定数（単位：箇所）	0	2
3	計画的土地利用整備済み箇所数（単位：箇所）	4	5

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
土地区画整理事業の推進	安心して暮らせる住環境と、商業施設などの充実による、魅力的なまち並み整備を進めます。	1.3
景観形成重点地区・景観重要建造物・樹木の指定	景観形成重点地区・景観重要建造物・樹木の指定に向けた取り組みを市民・地域と進めます。	1.2
子どもから高齢者までの地域での居場所づくり	既存の公園等の活用や、用途変更等による新たな憩いの場の創出などを進め、地域での居場所づくりを進めます。	1

□基本的な方向③-3 歴史・文化を活かす

文化財、伝統芸能、祭りなどの歴史・文化を保全・継承しつつ、まちづくりに活かし、地域への誇りと愛着を醸成します。

■課題解決のための施策

- | |
|-------------------------------|
| ○ふるさとの歴史・文化について理解を深める活動を推進します |
| ○郷土愛を育むまちづくりを推進します |
| ○文化財、伝統文化の保全・継承に向けた地域づくりを進めます |

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状	R2
1	居住地域の文化や風習を、生活の中で感じている市民 (単位：%)	62.2	77.0
2	地域の祭りなどに参加した市民 (単位：%)	66.3	70.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
ふるさと学習の推進	地域によるふるさとの文化や風習を学ぶ機会の提供など、地域の誇りと愛着を持てる取組を進めます。	1
歴史まちづくり事業の推進	地域の歴史資源の保全や活用を図るため、歴史的風致向上計画の推進によるまちづくり整備を行います。また、文化財の保存伝承と活用を図るための取組を進めます。	1
伝統文化・芸能の承継	ふるさと学習などを通じ、市内各地に伝わる歌舞伎、獅子芝居、人形浄瑠璃、太鼓、囃子、舞などの伝統芸能に携わる者の裾野拡大を図ります。	1.2
伝統文化・芸能を活かす場づくり	伝統文化・芸能を活かすため、発表の場の提供や地域の祭りでの活用などを進めます。	1.2

基本目標④ 便利に暮らす [暮らしの基盤]

□基本的な方向④-1 戦略的に道路をつくる

リニア中央新幹線を活かした道路、経済基盤や観光機能を強化する道路、住宅整備のための道路など、明確な目的を持ち、戦略的に道路整備を進めます。

■課題解決のための施策

○明確な目的を持った、戦略的な道路整備を進めます

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状	R2
1	道路整備計画（仮）の進捗状況	-	100%

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
道路整備計画の策定	戦略的な道路整備を行うための計画を策定します。	1
戦略的な道路整備の実施	道路整備計画に沿って、目的に合った道路整備を進めます。	1

□基本的な方向④-2 移動手段を充実する

公共交通をはじめとする各種移動手段について、総合的な利便性の向上を図ります。

■課題解決のための施策

○持続可能な移動手段や、交通弱者が利用しやすい移動環境を整備します
○多様な移動手段を連携させます

■目標指標

No.	指標名	現状	R2
1	地域内有償運送がカバーしている地域（単位：地域）	0	5

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
市内公共交通網の形成・再編	鉄道やバス等の公共交通に加え、多様な移動手段を連携させ、交通弱者等のニーズに合った交通網の形成・再編を進めます。	1
地域有償運送への支援	きめ細やかな交通網を整備するため、持続性のある地域内運送の導入を支援します。	1

□基本的な方向④-3 便利な消費生活を送る

生活必需品の購入が困難になりつつある地域においても買い物をできるようにするなど、誰もが便利な消費生活を送れるようにします。

■課題解決のための施策

- 買い物弱者を対象にした支援を進めます
- 周辺地域での「小さな拠点」づくりを模索します

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状	R2
1	日用品の買い物に不便を感じた市民（単位：％）	13.5	13.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
買い物弱者対策の推進	移動販売や買い物送迎など、買い物弱者に向けた取り組みを進めます。	1
小さな拠点形成の推進	特に周辺地域において、小さな拠点形成を進め、市民の利便性向上を図ります。	1

□基本的な方向④-4 暮らしやすさを保つ

市民生活を支える生活道路や上下水道、ごみ処理、通信基盤などの暮らしの基盤を保ちます。

■課題解決のための施策

- 暮らしを支えるライフラインを維持します
- 災害に強い情報通信基盤の整備を推進します
- ごみ問題や環境に対する対策を推進します

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状	R2
1	上下水道サービスに不満を感じていない市民（単位：％）	83.3	84.0
2	生活道路に不満を感じていない市民（単位：％）	78.5	80.0
3	通信環境に不満を感じていない市民（単位：％）	79.8	80.0
4	ごみ収集サービスに不満を感じていない市民（単位：％）	90.9	91.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
生活基盤の維持	道路、上下水道、ごみ収集など生活基盤の維持・向上を図ります。また、公害対策や不法投棄対策などの衛生対策を進めます。	1.2.3.4
情報通信基盤の強靱化	災害等があっても情報通信機能を担保するため、情報通信基盤の強靱化を図ります。	3
中間処理施設の整備検討	ごみ処理の持続性を担保するため、中間処理施設の整備検討を進めます	4

基本目標⑤ いきいきと暮らす [生涯学習・ひとづくり]

□基本的な方向⑤-1 学ぶ力をつける

学校教育や読書などをきっかけにして学ぶ習慣を付け、生涯を通して学び続ける人を育成します。

■課題解決のための施策

- | |
|--------------------------------|
| ○学ぶことができる場の提供を進め、学ぶ習慣の習得を目指します |
| ○生涯を通して学べる体制づくりを進めます |

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状	R2
1	物事に積極的に挑戦する児童（小学6年生）（単位：％）	71.7	75.0
2	物事に積極的に挑戦する生徒（中学3年生）（単位：％）	62.5	68.0
3	自主的な学習をしている市民（単位：％）	61.2	70.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
図書サービスの向上	読書をきっかけとした、学ぶ習慣づくりを進めると共に、中央図書館や地区図書館、学校図書館を連携させ、読書環境の充実を図ります。	1.2.3
家庭教育の支援	親が行う家庭教育等を支援し、子どもの学力の向上に加え、家庭でのコミュニケーションの充実を図ります。	1.2
「志」教育の推進	基礎学力の習得に加え、恵那らしい特色のある教育を推進します。	1.2
小中学校の適正配置・適正規模の検討	小中学校の適正配置・適正規模の検討を進めます。	1.2
コミュニティセンターを核とした学びの機会の提供	各地域のコミュニティセンターを核とした、三学のまちづくり運動の推進を図ります。	1.2.3

□基本的な方向⑤-2 共に生きる力をつける

家庭・学校・地域など社会全体で、思いやりやマナー、地域への誇りや愛着、社会参画意識の醸成など、社会性や協調性を有した豊かな心を持った人材を育てます。

■課題解決のための施策

○家庭、学校、地域など、社会全体で共に生きる力を育みます

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状	R2
1	地域の行事に参加している児童（小学6年生）（単位：％）	89.1	90.0
2	地域の行事に参加している生徒（中学3年生）（単位：％）	61.4	65.0
3	まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者（40歳未満）（単位：％）	27.6	43.0
4	まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民（単位：％）	54.4	55.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
家庭教育・地域教育の推進	家庭教育や地域教育などを通じて、社会性や協調性を有した豊かな心を持った人材を育成します。	1.2.3
人権教育の推進	人権同和を始め、子どもの人権、女性の人権、障がい者の人権、外国人の人権など、さまざまな人権を尊重する人材を育成します。	1.2.3
小中学生のまちづくり参画	小中学生のまちづくり活動参画を推進し、地域を担う人材を育てます。	1.2
三学のまちの推進	まちづくり講座等を開催し、地域の担い手を育成します。	3.4

□基本的な方向⑤-3 生きがいを持って暮らす

芸術・文化やスポーツ、社会活動、趣味などのさまざまな交流を通じ、楽しみながら充実した人生を送る機会に触れ、生活の質を高めます。

■課題解決のための施策

- | |
|-------------------------------------|
| ○さまざまな文化・スポーツなどに触れることができる機会の充実を図ります |
| ○さまざまな文化・スポーツなどの活動の質を高め、活動を活発にします |

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状	R2
1	各種活動（文化・スポーツ・まちづくりなど）に参加した市民（単位：％）	65.7	70.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
文化・芸術に触れる機会の創出	ふるさと学習や学校・講座など、多様な機会を通じて、文化・芸術に触れる機会を創出します。	1
スポーツに親しむ機会の創出	運動・スポーツを通じた健康づくりや子どもの健全育成に取り組むと共に、運動・スポーツを通じたコミュニティづくりを目指します。	1
文化・芸術の継承	恵那市文化振興会を始めとする、芸術文化の振興や伝統文化の保存など、市民文化の向上に寄与するための活動を支援します。	1
スポーツの競技力の向上	各種スポーツ団体への支援を進めると共に、指導者育成や、選手育成強化などを進めます。	1

基本目標⑥ みんなでまちをつくる [地域自治・まちづくり]

□基本的な方向⑥-1 まちの担い手になる

移住・定住を推進し、地域の人口の維持を図ると共に、地域活動の参加者や活動団体を育成し、地域を担う力を高めます。

■課題解決のための施策

- 地域の人口を維持するために移住・定住を促進します
- 多くの人がまちづくりに参加できる雰囲気・場所をつくります
- 地域の担い手やまちづくり団体を育成します

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状	R2
1	社会動態（転入と転出の差）（単位：人）	-285	0
2	まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者（40歳未満）（単位：%）	27.6	43.0
3	まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民（単位：%）	54.4	55.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
定住に向けた住宅環境の整備	新婚を対象としたアパートの家賃補助や、子育て世代を対象とした近居・同居支援、民間活力の導入による安価な住宅提供支援など、定住に向けた住環境整備を総合的に進めます。	1
移動の利便性確保	地域運送の普及や、基幹交通の充実などにより、中高生を始めとした交通弱者の移動の利便性確保を、総合的に進めます。	1
地域での移住受入体制の構築	Uターンを始めとした移住者に向け、地域での移住受入体制の構築を進めます。	1
コミュニティセンターのまちづくり拠点化	地域のコミュニティセンターをまちづくりの拠点として活用し、多くの人がまちづくりに参加できる雰囲気・場所づくりを進めます。	2.3
若者会議の開催	地域の若い世代を対象とした「若者会議」を開催するなど、次のまちづくりを担う、次世代の育成を進めます。	2
市立恵那病院周辺整備構想（「生涯活躍のまち」構想）の推進	市立恵那病院が持つ医療・健康機能に介護・居住機能などを付加する検討を行い、多世代が共生する「生涯活躍のまち」構想を推進します。	1

□基本的な方向⑥-2 地域自治力を高める

地域の課題を自ら考え解決に取り組む力（地域自治力）を高め、コミュニティの再生を図ります。

■課題解決のための施策

○地域の自治力を高めます

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状	R2
1	新たな地域計画に沿って課題解決に取り組んだ地域 （単位：地域）	0	13
2	まちづくり活動やボランティア活動に参加した若者（40歳未満）（単位：%）	27.6	43.0
3	まちづくり活動やボランティア活動に参加した市民 （単位：%）	54.4	55.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
地域自治区制度の醸成	新たな地域計画に沿って、地域のきめ細やかな課題解決に向けた取り組みを支援します。	1. 2. 3
まちづくりの財源確保	まちづくり補助金の他、ふるさと納税の活用やクラウドファンディングの活用など、多様なまちづくり財源の確保を支援します。	1. 2. 3
まちづくり拠点の形成	コミュニティセンターを始めとするまちづくり拠点の機能や利便性の向上を図り、地域自治を推進します。	1. 2. 3

□基本的な方向⑥-3 さまざまな担い手がつながる

さまざまな担い手（地域自治区、人、学校、民間企業など）がそれぞれの特長を活かしながら、効果的に協力・連携し、相乗効果を発揮します。

■課題解決のための施策

○さまざまな担い手による特長や課題の共有と、効果的な協力・連携を支援します

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状	R2
1	新たな地域計画に沿って地域間で連携して課題解決に取り組んだ地域（単位：地域）	0	13

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
地域間連携の推進	同種の課題や、スケールメリットのある課題がある複数地域については、より効果的な課題解決に向けて、地域間での連携を推進します。	1
担い手同士の連携強化	地域内外の多様な担い手の連携を推進するため、担い手の情報共有や連携支援を行います。	1

基本目標⑦ まちを元気にする [産業とまちの発展]

□基本的な方向⑦-1 産業を育成・支援する

新分野産業の育成、既存企業の育成、農林業の経営基盤の強化など、産業の高度化・転換を推進し、安定した雇用と地域の活力を高めます。

■課題解決のための施策

- 農林業の衰退を防ぎます
- 商業の活性によるにぎわいの創出を図ります
- 各種産業を支える経営基盤の強化を図ると共に、求職希望者や新規企業の増加による、新たな活力の創出を図ります
- リニア中央新幹線開業を見据えた産業の活性化を図ります

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状	R2
1	民有林（市有林含む）間伐面積（単位：ha）	675	900
2	経営耕地面積（単位：ha）	2,253	2,250
3	農業の担い手の組織数（単位：経営体数）	113	118
4	製造品出荷額等（単位：億円）	1,566	1,720
5	商業の活力が、普通以上だと感じている市民（単位：%）	45.0	45.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
農林業基盤の整備	農地、農林道、かんがい施設などの各種農林業基盤について維持・向上を図ります。合わせて、多様な主体による林内作業道の整備支援等も行います。	1.2
農林業担い手の体制基盤の検討	農業振興に関する担い手育成支援を行います。	1.2.3
商業の活性化支援	商工会議所、商工会その他の商工団体などの事業支援を行います。	4.5
企業の高度化支援	強靱で質の高い恵那ブランド化推進に向けて、企業の高度化に係る支援を行います。	4.5
起業・創業支援	起業・創業を支援し、新たな活力を生み出します。	1.2.3.4.5
新たな企業団地の検討	企業立地の効率化・高度化を図るため、新たな企業団地を検討します。	4.5

□基本的な方向⑦-2 交流と連携で元気になる

観光まちづくりや都市農村交流などを通じ、地域が主体となって地域資源の魅力を磨き上げ、内外にその魅力を発信し、まちの活力を高めます。

■課題解決のための施策

- 恵那の魅力発掘とブランド化、観光基盤の整備を進めます
- 滞在・周遊を意識した観光商品の開発を推進します
- 恵那の魅力を戦略的に発信します
- リニア中央新幹線開業を見据えた観光振興を進めます

■重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状	R2
1	観光入込客数（延べ）（単位：万人）	384	425
2	都市農村交流人口（延べ）（単位：人）	1,127	1,350
3	文化・スポーツ交流人口（延べ）（単位：千人）	202	213

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
観光基盤の整備	市内の観光地及び観光資源を整備し、地域資源の磨き上げを行い、誘客強化を目指します。	1. 2. 3
都市農村交流の推進	農村交流や文化交流、スポーツツーリズムなど、リピーター率の高い都市農村交流を推進します。	1. 2. 3
観光資源の商品化	近隣市町村と連携し広域的な視点も取り入れつつ、様々な観光資源を組み合わせ、多様なニーズに沿った観光商品づくりを推進します。	1. 2. 3
観光プロモーションの強化	主要な客層である中部圏への観光 PR に加え、新たな市場（首都圏や近畿圏など）への PR を強化します。プロモーションに当たっては、近隣市町村との連携も検討・実施します。	1. 2. 3
リニア沿線整備計画の策定と推進	リニア中央新幹線開業に伴う、産業・観光などのさまざまな交流を活かすべく、リニア沿線の基盤整備を計画的に進めるための取り組みを推進します。	1

□基本的な方向⑦-3 持続可能型の社会をつくる

6次産業化による付加価値向上や地域内消費の促進、再生可能エネルギーの利活用など、地域内で経済やエネルギーが循環する社会を形成し、地域の自立と活力を高めます。

■課題解決のための施策

- 多様な資源を効果的に活用します
- 地域内経済の循環を図るための体制を整備します
- 限られた資源の活用を促進します

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状	R2
1	農産物等直販施設の販売額（単位：百万円）	488	550
2	年間資源リサイクル率（単位：%）	55.7	56.0

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
未利用材などの活用	間伐促進と地場産業の活性化のため、未利用材搬出への支援や、域内産材の活用を図ります。	1
6次産業化の推進	6次産業化を進め、商品の付加価値を向上させ、足腰の強い産業体系の育成を推進します。	1
農産物販路の拡大	地産地消を始めとした地域内消費の推進や、多様な販路の開拓により、地域の自立と活力を高めます。	1
ゴミ減量化と3Rの推進	ごみ減量化に向けた取り組みを進め、リサイクルの促進を図ります。	2

基本目標⑧ 市民サービスが向上する

市民ニーズに応じた行政サービスを提供すると共に、健全な行財政運営により、公共サービスを継続的・効果的に提供します。

■課題解決のための施策

- | |
|----------------------------------|
| ○市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）を進めます |
| ○簡素で効率的な行政運営の確立（「量」の改革）を進めます |

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状	R2
1	行政の窓口や電話対応などに不満を感じていない市民 （単位：％）	88.9	95.0
2	市債残高（単位：億円）	342	306
3	経常収支比率（単位：％）	85.4	91.1
4	実質公債費比率（単位：％）	9.3	12.2

■主な施策・事業

施策・事業名	概要	KPI No.
住民窓口の利便性の向上	諸証明の交付窓口の拡大や、マイナンバーの活用などにより、市民の利便性の向上を図ります。	1
民間活力の導入検討	各市民サービスの提供や、さまざまな施策の推進に当たっては、民間活力の導入を検討し、質の向上を図ります。	1
公共施設の適正配置	市民の利便性を高めつつ、効率的な施設運営を行うため、公共施設の適正配置を検討・実施します。	1
行政職員の人材育成	市民の視点に立った行政運営を図るため、行政職員の人材育成を進めます。	1
広報・広聴の充実	市民ニーズを的確に行政サービスに反映させるため、広報・広聴事業を充実します。	1
財源の確保	税収の確保や、国・県などの多様な事業等を活用し、目的に合った財源の確保に努めます。	2. 3. 4
財政運営の健全化	公共サービスを継続的・効果的に提供するため、財政運営の健全化を図ります。	2. 3. 4
公共施設の統廃合	公共施設の適正配置を行った結果、機能が重複する施設などについては統廃合を進め、利用者の利便性を保ちつつ、効率的な運営を図ります。	2. 3. 4
広域連携の検討	広域で行うことによりスケールメリットのある行政サービス・施設などについては広域連携の検討を進めます。	1. 2. 3. 4